（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　にっぽんいしんのかいしゅうぎいんとうきょうとだいごせんきょくしぶ

1 政治団体の名称　日本維新の会衆議院東京都第５選挙区支部

2 主たる事務所の所在地　東京都世田谷区深沢3-17-8
深沢ハウス1階

3 代表者の氏名　(姓) 稲葉　(名) 太郎

4 会計責任者の氏名　(姓) 稲葉　(名) 太郎

事務担当者の氏名　(姓) 荻野　(名) 優香

(電話) 03-6809-8705

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓)　(名)

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等	(姓) 稲葉　(名) 太郎
公職の種類等（現職・候補者の別）	衆議院議員（候補者等）
公職の候補者の氏名等（２人目）	(姓)　(名)
公職の種類等（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名等（３人目）	(姓)　(名)
公職の種類等（現職・候補者の別）	

6409号
8.6.29
東京都選挙管理委員会
事務局

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
承		

009320

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	7,281,388
（前年からの繰越額）	1,281,388
（本年の収入額）	6,000,000
支　出　総　額	4,375,806
翌年への繰越額	2,905,582

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	日本維新の会本部	1,500,000	R7/1/24	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会本部	1,500,000	R7/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会本部	1,500,000	R7/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会本部	1,500,000	R7/10/24	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	6,000,000			
	合計	6,000,000			

その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	44,796	0	
(3) 備品・消耗品費	7,100	0	
(4) 事務所費	2,235,830	0	
小計	2,287,726	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	34,000	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,004,080	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	2,004,080	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	50,000	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,088,080	0	
合計	4,375,806		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	44,796				
	合計	44,796				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	7,100				
	合計	7,100				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	2025年3月分事務所賃料	127,050	R7/2/27	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
2	複合機・電話機リース料	36,850	R7/1/20	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
3	2025年2月分事務所賃料	127,050	R7/1/27	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
4	複合機・電話機リース料	36,630	R7/2/7	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
5	複合機・電話機リース料	36,630	R7/3/7	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
6	複合機・電話機リース料	36,630	R7/4/7	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
7	複合機・電話機リース料	36,630	R7/5/7	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
8	2025年4月分事務所賃料	127,050	R7/3/27	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
9	2025年5月分事務所賃料	127,050	R7/4/28	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
10	2025年6月分事務所賃料	127,050	R7/5/27	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
11	複合機・電話機リース料	36,630	R7/6/9	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
12	2025年7月分事務所賃料	127,050	R7/6/27	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
13	複合機・電話機リース料	36,630	R7/7/7	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
14	2025年8月分事務所賃料	127,050	R7/7/28	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
15	複合機・電話機リース料	36,630	R7/8/7	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
	この頁の小計	1,182,610				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	2025年9月分事務所賃料	127,050	R7/8/27	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
17	複合機・電話機リース料	36,630	R7/9/8	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
18	2025年10月分事務所賃料	127,050	R7/9/29	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
19	複合機・電話機リース料	36,630	R7/10/7	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
20	2025年11月分事務所賃料	127,050	R7/10/27	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
21	複合機・電話機リース料	36,630	R7/11/7	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
22	2025年12月分事務所賃料	127,050	R7/11/27	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
23	複合機・電話機リース料	36,630	R7/12/8	三菱HCビジネスリース株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6-1 WBGマリブイースト棟8階	徴難
24	2026年1月分事務所賃料	127,050	R7/12/30	東急リバブル株式会社	東京都渋谷区道玄坂1丁目9番5	徴難
25	会計監査代（小笠原淳雄先生）	33,000	R7/2/21	小笠原淳雄	神奈川県川崎市川崎区砂子1-2-16　メゾンミール砂子302	
26	家賃保証サービス料金	12,760	R7/9/18	株式会社Casa	東京都新宿区西新宿2丁目6番1号　新宿住友ビル	徴難
27	12月分　固定IP料金・複合機カウンター料金／11月分電話・ネット料金	16,000	R7/1/31	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル　7F	徴難
28	1月分　固定IP料金・複合機カウンター料金／12月分電話・ネット料金	16,000	R7/2/28	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル　7F	徴難
	この頁の小計	859,530				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
29	2月分　固定IP料金・複合機カウンター料金／1月分電話・ネット料金	16,000	R7/3/31	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル　7F	徴難
30	3月分　固定IP料金・複合機カウンター料金／2月分電話・ネット料金	16,000	R7/4/30	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル　7F	徴難
31	4月分　固定IP料金・複合機カウンター料金／3月分電話・ネット料金	16,000	R7/5/30	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル　7F	徴難
32	5月分　固定IP料金・複合機カウンター料金／4月分電話・ネット料金	16,000	R7/6/30	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル　7F	徴難
33	6月分　固定IP料金・複合機カウンター料金／5月分電話・ネット料金	16,000	R7/7/31	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル　7F	徴難
34	7月分　固定IP料金・複合機カウンター料金／6月分電話・ネット料金	16,000	R7/8/29	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル　7F	徴難
35	8月分　固定IP料金・複合機カウンター料金／7月分電話・ネット料金	16,002	R7/9/30	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル　7F	徴難
	この頁の小計	112,002				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
36	9月分　固定IP料金・複合機カウンター料金／8月分電話・ネット料金	16,002	R7/10/31	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル　7F	徴難
37	10月分　固定IP料金・複合機カウンター料金／9月分電話・ネット料金	16,002	R7/11/28	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル　7F	徴難
38	11月分　固定IP料金・複合機カウンター料金／10月分電話・ネット料金	16,002	R7/12/30	株式会社大塚商会	東京都千代田区千駄ヶ谷3-50-11 明星ビル　7F	徴難
39						
	この頁の小計	48,006				
	その他の支出	33,682				
	合計	2,235,830				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（　その他　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
コミュニティ会費	34,000	R7/5/13	株式会社　Tokyo村	東京都世田谷区世田谷2-15-9-201	
この頁の小計	34,000				
その他の支出	0				
合計	34,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	動画制作費	300,000	R7/5/1	スリーネクスト株式会社	東京都江東区豊洲5-5-1-2807	
2	動画制作費	48,300	R7/5/1	塩川 ゆめな	群馬県高崎市八幡原町954-4	
3	動画制作費	25,000	R7/6/30	MYRK. 塩川 ゆめな	群馬県高崎市八幡原町954-4	
4	動画制作費	300,000	R7/7/28	株式会社Crazy	東京都大田区東馬込1-45-13 ルネサンスコート201号室	
5	SNS運用代行費用	200,000	R7/8/24	株式会社Kanade Link	東京都世田谷区等々力4丁目18番9-408号	
6	SNS運用代行費用	150,000	R7/9/30	株式会社Kanade Link	東京都世田谷区等々力4丁目18番9-408号	
7	SNS運用代行費用	150,000	R7/10/31	株式会社Kanade Link	東京都世田谷区等々力4丁目18番9-408号	
8	SNS運用代行費用	150,000	R7/11/28	株式会社Kanade Link	東京都世田谷区等々力4丁目18番9-408号	
9	動画制作費	300,000	R7/12/2	株式会社Crazy	東京都大田区東馬込1-45-13 ルネサンスコート201号室	
10	広告出稿代行費用	55,000	R7/12/2	株式会社Crazy	東京都大田区東馬込1-45-13 ルネサンスコート201号室	
11	ボネクタ利用料	13,200	R7/1/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11 グリーンファンタジアビル7階	
12	ボネクタ利用料	13,200	R7/2/28	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11 グリーンファンタジアビル7階	
13	ボネクタ利用料	13,200	R7/3/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11 グリーンファンタジアビル7階	
14	ボネクタ利用料	13,200	R7/4/30	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11 グリーンファンタジアビル7階	
15	ボネクタ利用料	13,200	R7/5/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11 グリーンファンタジアビル7階	
	この頁の小計	1,744,300				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	ボネクタ利用料	13,200	R7/6/30	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11 グリーンファンタジアビル7階	
17	ボネクタ利用料	13,200	R7/7/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11 グリーンファンタジアビル7階	
18	ボネクタ利用料	13,200	R7/8/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11 グリーンファンタジアビル7階	
19	ボネクタ利用料	13,200	R7/9/30	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11 グリーンファンタジアビル7階	
20	ボネクタ利用料	13,200	R7/10/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11 グリーンファンタジアビル7階	
21	ボネクタ利用料	13,200	R7/11/30	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11 グリーンファンタジアビル7階	
22	SNS運用代行費用	150,000	R7/12/30	株式会社Kanade Link	東京都世田谷区等々力4丁目18番9-408号	
23	ボネクタ利用料	13,200	R7/12/31	イチニ株式会社	東京都渋谷区神宮前1丁目11-11 グリーンファンタジアビル7階	
24						
	この頁の小計	242,400				
	その他の支出	6,820				
	合計	1,993,520				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	政策チラシ印刷費	10,560	R7/11/8	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	10,560				
	その他の支出	0				
	合計	10,560				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					調査費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	衆議院選挙データ分析資料作成料	50,000	R7/2/24	合同会社アーレクション	兵庫県神戸市灘区船寺5丁目4番5号403	徴難
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	50,000				
	その他の支出	0				
	合計	50,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　6月　26日

政治団体の名称　日本維新の会衆議院東京都第５選挙区支部

会計責任者の氏名　稲葉　　太郎

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年４月３０日

日本維新の会衆議院東京都第５選挙区支部
支部長　稲葉 太郎　殿

登録政治資金監査人　小笠原 寛雄　印
登　録　番　号　第　３５０７　号
研修修了年月日　平成２２年２月２６日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、日本維新の会衆議院東京都第５選挙区支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、日本維新の会衆議院東京都第５選挙区支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。なお、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

日本維新の会衆議院東京都第５選挙区支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院東京都第５選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上